

弊社 備前瀬戸郵便局期間雇用社員による郵便法違反の疑い

岡山県・備前瀬戸郵便局（岡山県岡山市東区瀬戸町、局長 伊加 秀夫）の期間雇用社員が、配達すべき郵便物等を配達せず、放棄及び隠匿した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客様に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1 概要

2020年10月頃～2021年2月、備前瀬戸郵便局の期間雇用社員（20代、男性）が、自己の配達すべき郵便物約500通及び荷物（タウンプラス）約300個を配達せず、配達区内の空き地に放棄したほか、自宅及び自家用車に隠匿したものです。

2 発覚の端緒

2021年2月25日（木）、備前瀬戸郵便局配達地域内のお客さまから、当該局に「郵便物が落ちていた」旨、お申し出があり、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021年2月26日（金）、中国コンプライアンス室が、告訴を念頭に赤磐警察署へ相談しております。

4 お客さま対応

郵便物等につきましては、警察の捜査が終了次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

5 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

6 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 中国支社

経営管理本部 経営管理部（広報担当）

電話：（直通）082-224-5120